八尾市時報
発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　18500
定価　一部五円

市税完納感謝の催
演藝出演者決る
招待券配布20日迄

永らくお待たせした市税完納感謝宝くじ抽せん券の配布も殆んど大部分はすでに各ご家庭までお届けしましたが、まだお受取りにならぬ方は今暫くお待ち下さい。

なお、十二月末日までの市税完納者で抽せん券が二十日過ぎまでおてもとへ届かない場合は、二月末日迄に税務課へお問い合せ下さい

さて市税完納感謝演芸大会の日程、会場、出演番組については、三月分二部番組は、只今関西一流芸能人と交渉中で未決定ですので決定次第お知らせします。又出演決定者も病気などやむを得ざる理由で出演不能の時は、必らず同格の芸能人が出演することになっていますので諒承下さい。

各地区演藝会日程及び番組

二月二十日（土）

（A）八尾小学校講堂午後一時
（B）西郡小学校講堂午後二時
一、漫才（東松葉　五九童　蝶子）
一、漫才（岡田東洋　岡田小菊）
一、浪曲　日吉川小秋水
一、漫談　鶴乃一声
一、落語、笑福亭枝鶴
一、軽演劇凸凹シュガートリオ

二月二十七日（土）

（A）大正小学校講堂午後一時
（B）山本小学校講堂午後二時
（A）大正地区
一、新日本放送公開録音二本
（イ）「3・Bアワー」宝塚歌劇団大挙来演
（ロ）軽演劇　ミスワカサ・島ひろし他
一、浪曲　吉田奈良丸
（B）山本地区
一、朝日放送公開録音二本
（イ）「素人唄くらべ」
（ロ）「三つの音」
一、歌謡曲　松浦日奈子　泉鷹子
AB二会場共通番組
一、漫才（中田ダイマル　中田ラケット）
一、漫談、鶴乃一声

三月六日（土）

（A）龍華小学校講堂午後一時
（B）竹渕小学校講堂午後二時
一、漫才（玉松ミス・ワカナ　一郎）
一、漫才（都家文治　山崎正三）
一、浪曲　吉田駒千代
一、漫談　鶴乃一声
一、落語　笑福亭枝鶴
一、奇術　一陽斎正一

三月十三日（土）

久宝寺御坊本堂午後一時
一、漫才二組（交渉中）
一、浪曲一本（交渉中）
一、漫談　浮世亭歌楽
一、落語　笑福亭枝鶴
一、奇術　岡口司郎

ご承知のように宝くじ抽せん券が演芸大会招待券にもなっていますので、皆様のご都合のよい日にご家族連れにて自由にお越し下さい。各会場共通ですのでお一人で全会場へお越し下さっても結構です。なお招待券（抽せん券）は必らずご持参願うと共に公開抽せん並びに賞品引換の時まで大切に保存して下さい。

市税完納者の皆様各会場共満員になりますようお隣りご近所誘い合せて多数ご来場下さい。

住民票は出張所で
謄本抄本の請求方法

入学、入園、就職の時期となり戸籍謄本の請求が多くなっていますが戸籍記載事項証明書（戸籍謄本代用、筆頭者以下全員記載のもの）または住民票記載事項証明書（世帯主以下全員記載のもの）の何れが必要かを提出される各学校でお聞きの上お申込下さい。

戸籍ならびに住民票、謄抄本、記載事項証明書の請求が多くなりますと作製も遅れますのでご請求は使用される前に出来るだけ早くお申込下さい。当係では申込順に処理しますのでその点もご了承下さい。

戸籍謄本、抄本及び戸籍記載事項証明書の請求については市内に戸籍がある方は本籍地によって本廳または天正、西郡出張所へお越し下さい、市外に本籍のある方はその本籍役場へ戸籍謄抄本（一枚につき三十円）又は戸籍記載事項証明書（一件につき三十円）の代金ならびに返信料十円を封入して請求して下さい。なお戸籍謄抄本の枚数は戸籍の人数によりますので二枚か三枚になるか不明の時は三枚分の手数料を送れば残金は返送されます。

住民票　謄本抄本記載事項証明書は住居地区により本廳または各出張所に請求して下さい。住民票謄抄本は一枚につき五十円、住民票記載事項証明書は一件につき五十円となっています。

道路幅員を拡張

当市では道路法第十八條第一項の規定によって久宝寺第十六号線の幅員を現在の五米から十三米に拡張することとなった。これによって拡張される道路は久宝寺二千三十六番地の一から同一千四百二十六番地までの延六百六米である

市議会、委員会報告

昭和二十九年一月定例市会で可決された條例及びその概要については前号に掲載した通りであるが、各委員会に於ける議案審議要項についての各委員長報告の要旨は次の通りである。

厚生委員会

付託案件❶昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更正予算の中、委員会所管の社会及労働施設費及保健衛生費❷昭和二十八年度特別会計病院事業費

歳入歳出追加更正予算
審議月日　一月二十七日
（特別会計病院事業費）

今回の追加予算は二十七万六十三百四十円の追加であり、これは昨年十二月一日より健康診療報酬点数改正による入院料の増收と、電話債券の売却による雑收入で補塡しているので了承した。歳出の面では今次の職員のベースアップとガス使用料、電話料、レントゲン断層撮影費、薬品購入代などの追加経費が計上されているが、この財源は職員給の組替、職員手当の減額、燃料費の節約、患者更生施設費の削減及び四百万円の一時借入金利子の引下げ特別交渉による剰余金などをもって、大幅な組替充当したもので、各項別の審議の結果止むを得ないものと承認。

然しながら、二十八年度最終予算たる、今次補正で総額百万円に上る計上経費の削減については、特別会計実施第一年目の事業とわ云え、当初予算の編成に余りの計画性なく、また今次の人件費計上でも概算額で示されている事は当事者の怠慢であると指摘された。

また市民のためのサービス機関たる病院事業は、多少の赤字の出るのは当然であって、とりわけ患者更生費として当初計上した十七万円のうち、今次の八万円の削減は、考慮の余地があると強く要望し、二十九年度予算で必ず委員会の要望を生かし、堅実な運営を行うと院長の確約あり今次予算の更正は全員賛成承認した。

（社会及労働施設費）

今回の四百五十七万円の追加は、職員のベースアップと生活保護法の最低基準額改訂による単価引上げ、同健康保険法による診療点数引上げ、医療扶助者の急激な増加による不足額及び公営住宅建設による建築資材の値上りであり、この財源は予算内で五十一万三千円の組替え、他は新規予算として計上したもので何れも必要止むを得ないものと認めた。

なお理事者に対しては二十九年度予算編成は、社会保障制度の確立こそ自治体としての真の在り方で限られた予算規模の上にこれが最大限の強化を要望した

（保健衛生費）

五十二万円の減額であるが、これは現計予算の三割強に当り、とりわけ予防接種費のうち原材料費の当初二十九万円の計上に対し今回七割強に相当する二十万円の減額に至っては委員会も了解に苦しんだが、幸にして当市は本年伝染病患者の発生少く喜ばしいことであるが、今少し市民の協力を求め、また啓蒙宣伝に務め二十九年度には、かかる大幅な削減のないよう理事者に希望し、委員会は諒承した。

建設委員会

・付託案件❶昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更生予算の中委員会所管の土木費、❷昭和二十八年度特別会計上水道事業費歳出更生予算の件

審議月日　一月二十八日

・先ず土木費職員費の追加はベースアップによるもので、都市計画費六十万円の追加計上、その内容は街路事業費百十万円の減額、これは国の方針で当初の計画二百万円を九十万円に変更したための減額であった。

水利施設整備事業費二十万円の追加は、久宝寺、新家地区排水施設の改修経費で、都市災害整備事業費百五十万円の計上は、十三号台風による近鉄北、西郷水路百八十米に七十万円、植松十四区より五区に至る間の八十万円であり、今回の二十八万七千余円は理事者の説明を聞き検討の上承認することに決定した。

上水道事業費の歳出更生の件は、業務費二十九万円の減額はオート三輪の一シリンダーのものを購入したための不用額で、これを必要科目に追加組替えられたものであり承認した。

文教委員会

付託案件　昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更生予算の中委員会所管の教育費

審議月日　一月二十八日

今回追加の二百四十八万五百六円の追加の主なるものは、職員のベースアップと学校教員三七五名に一人千五百円の研究費五十六万円起債の償還金二十万円、及龍小改築事業費などの止むを得ないものでこの財源は職員の勤務地手当の不足ということで已むを得ないものと承認、ただ消防署員のうち報償費五万円の計上は火災予防協会建設による消防会館の落成祝ですでに執行されたものではあるが、関係委員会に何等の相談もなかったことにつき注意を促した。

なお、理事者に、堂振地区の駐在所の建設地点の今もまた決定せないことについて、各種の事情のあることは了解するが、治安の確立のため一日も早く解決に努力するよう強く要望した。

市立病院四周年記念式挙行

市立病院創立四週年記念式典が去る二月十三日十一時三十分から冬にはめずらしいほどの陽射に恵まれた本館屋上でおこなわれた。

この日は多数参会の来賓が集り議長（副議長代理）市長（助役代理）ならびに厚生委員長らの祝詞があり、院長の挨拶の後散会した。

五分減、雇用費、社会教育費のうち節約による不用額などいずれも予算内の組替えで充当、正味追加は四十万円であり、検討の結果已むを得ずと承認した。

なお、二十九年度予算編成には六、三制による教室の照備、講堂の速かなる建設、公民館活動の活発なる展開などにつき教育委員会に要望した。

現行、校舎の最低必要基準、児童生徒一人当り〇・七坪の数字は終戦直後の応急的な暫定措置であり単に普通教室の応急最低量を充たし得るに止り、この基準変更がない限り国が最近新教育振興の線によって続々成立せしめ、また成立せしめようとする産業教育振興法、学校図書館法、理科教育振興法、学校給食法など各種の教育関係法をすべて空文に終らしめる恐れがある。

去る第十六国会において災害、戦災、義務教育延長にともなう学校施設照備の国庫負担法および危険校舎改築促進の臨時措置法を成立せしめて世論の熾烈なる要望にこたえられましたが、学制改革の根本理念を完遂すべく義務教育無償の立憲精神に則り国の責任において更に抜本的な義務教育施設の整備を要望して止まないところであります。

（意見書省略）

議会の動き

一月八日　決算特別委員会。

協議事項

❶昭和二十七年度当市各種経済歳入歳出決算認定の審議日程、審議方法などについて

一月十一日　町村合併促進委員会

協議事項❶十二日開催予定の「一市五ケ町村市制研究会」に望む当市の態度打合せ

一月十二日　一市五ケ町村市制研究会。南高安町、高安村、曙川村、三郡郷村、当市の各代表者出席（柏原町欠席）午後三時より開催、当市の中西合併委員長より「八尾市としては一応四月一日を目標に合併問題を協議したい」と発言、各町村とも、やるなら早い方が良いとの意見が多数であった。

然し各町村側とも今まで正式に議会にはかっていないから議会にはかり後、今後の研究会は一応八尾市と合併することを目標にして進みたいとの意向であった。

一月十三日　決算委員会

審議事項　同委員長報告参照

❶昭和二十七年度当市各種経済歳入歳出決算認定の件のうち特別会計を審議。

一月十四日　大阪府市議会事務局長会大手前会館にて開催局長出席。

一月十六日　第二十八回大阪府下市議会議長会が福井県芦原町にて開催され、石田、羽多野正副議長、奥野局長出席。

協議事項　❶覚せい剤撲滅対策促進要望について、❷農地法第三條第一項三号並に第五條第一項第一号の條文改正について、何れも採択、処置は会長一任となった。

一月十八日、十九日　決算委員会

審議事項　昭和二十七年度当市各種経済歳入歳出決算認定の件のうち一般会計の部を審議、四日間にわたる決算委員会を閉じた

一月十九日　岸和田市にて覚せい剤対策懇談会を開催、小林厚生委員長、三上次長出席。

一月二十日　建設委員会

協議事項　❶都市計画大阪地方審議会提出の案件について。

一月二十一日　警消委員会

協議事項　❶警察制度改正反対について

一月二十一日　厚生、文教、警消各委員会の合同協議会

協議事項　❶覚せい剤撲滅対策を協議の結果「当市覚せい剤対策協議会」の設置を決定覚せい剤の徹底的撲滅に乗りだす事となった。

一月二十二日　市議と自治振興委員会委員（地区正副委員長）との懇談会を開催。

一月二十三日　議会運営委員会

協議事項　❶一月二十六日より開催の定例市会の運営について

一月二十五日　経済委員と農業委員会委員（各地区会長）との懇談会を開催

一月二十六日　定例　市会（第一日）提出議案並に議決の要領は次の通り。

議案第1号　職員給与條例中一部改正の件（原案可決）

議案第2号　市税條例中一部改正の件（原案可決）

議案第3号　湿田単作地域農業改良促進法に基く、市営事業実施について同意を求める件（原案同意）

議案第4号　収入役を任命するにつき同意を求める件（原案同意）

議案第5号　昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更正予算の件（各関係委員会に付託）

議案第6号　昭和二十八年度特別会計上水道事業費歳出更正予算の件（建設委員会付託）

議案第7号　昭和二十八年度特別会計病院事業費歳入歳出追加更正予算の件（厚生委員会付託）

議案第7号　昭和二十八年度特別会計病院事業費歳入歳出追加更正予算の件（原案可決）

議案第5号　昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更正予算（原案可決）

議案第6号　昭和二十八年度特別会計上水道事業費歳出更正予算の件（原案可決）

一月二十七日　厚生委員会

〃　経済委員会

〃　警消委員会

一月二十八日　建設委員会

〃　文教委員会

〃　財政総務委員会

一月二十九日　定例市会（第二日）

議案審議に先立ち、厚生、経済、警消、建設、文教、財政総務各委員長より審議結果報告あり、議案審議の結果は次の通り

議案第5号　昭和二十八年度一般会計歳入歳出追加更正予算

議案第7号　昭和二十八年度特別会計病院事業費歳入歳出追加更正予算の件

議案第6号　昭和二十八年度特別会計上水道事業費歳出更正予算の件（原案可決）

議案第7号　昭和二十八年度特別会計病院事業費歳入歳出追加更正予算の件（原案可決）

なお、谷口決算特別委員長より

天満宮の豆まき

今年の八尾天満宮での追な式は二月三日夜にぎやかにとり行われた。脇田市長も年男として豆まきに加わった。＝市長の豆まき

人権擁護委員座談会

何時でも相談します
納得のいく處理

今日は人権擁護委員はどんな仕事をする委員か。また人権擁護とはどんなことかを、お聞きするために八尾市担当の委員武田京三、池田智、上田由松の三氏にお集りを願つて色々と質問をした

司会　初に人権擁護と云うことについてわかりやすくお話し下さい

○　二、三年前でしたが人権と云うことが織物の人絹かと云うようなこともあつたのですが、近頃はずい分啓蒙宣伝されているので大体おわかりのことと思いますが、例えば人身売買、寄付の強制、公務員の職権乱用、村八分、結婚の強制などです。

○　色々と意見を持つてこられるのですが自分の人権を他人に何時の間にか犯されていることがあります。よく町のボスなどにおどかされ後難を恐れて泣き寝入りをされている方もあるようです。

司会　よくわかりましたが、相談に来てそれが露見するようなことはないでしょうか。

○　その心配はいりません。私達が扱つたものは全部秘密にしていて決して口外しません。

司会　昨年中にどんな相談が多かつたでしょうか、お聞かせ下さいませんか。

○　当市内では総件数十六件で内男女関係が四件、貸借関係五件、その他住居、戸籍、養育などそれぞれ一件ずつです。相談にこられる方は自分の方では手がつけられなくなつて来られるので非常にむづかしいのですが本当の人権を犯されたような問題は少いのです。

司会　本当に困つて全てを打開けられるのでしょうが、こんな時はその相手の人も調べるのですか。

○　相談にこられた時は非常に遠慮勝ですが、私達も自分がその立場になつた気持で相談しますからだんだん本当のことを打開けてくれますから十分に聞き事件を確実にとらえるようにし、わかりやすく指導をすると云うようして大抵満足をして帰つてもらつていますが

司会　昨年の十六件の中にはボスに関係した事件はありませんか。

○　一応なかつたのですが、実は後難を恐れて相談にこられない方もあるのではないかと思います。

○　この問題が自分らの本当の仕事ですからどしどし相談に来ていただきたいのです。

司会　円満に解決したものがありますか。

○　これは具体的にいうことは出来ませんがあります。また私達が気にしていても秘密に来ておられるのでその後の模様を調査することも出来ない訳です。

○　中にはこのように解決したと云つてよろこんで礼を云いに来られる人もあります。

司会　相談をしていて、苦労、苦心をされたことを……。

○　昨年の相談では人権問題がなかつたので積極的に出たことがありませんが、例えば相談にこられた方が非常に気が弱くこの力づけですね。訴訟したい方があれば私達がその問題について弁護士会と連絡をとり費用がいらないように協力や援助もします。

○　昨年にこのようなものが一件ありましたので現在訴訟中です。

司会　では皆様に相談をするにはどのようにすればよいのですか日時や場所をお教え下さい。

○　何時でも結構です、三委員は地区的にうまく配置されていますから近くの委員の宅へ来て相談されてもよろしいし、またそれでは行きにくいと思う方は、現在市役所の広報課が連絡場所になつていますから広報課でお聞きになるとその日時がわかります。また毎月第三水曜日を相談日に定め、奇数月は市役所で、偶数月は各出張所へ出て行きます。この相談日は市の時報の「八尾市時報」と書いた題字の下に日時と場所を書いていますし、うぐいす号でもお知らせに廻つています、また自治振興委員の掲示板にもポスターを貼つてあります。これ以外の日には委員宅で相談に応じます。

○　委員の家には普通の標札より少し大きい目の「法務省委嘱人権擁護委員」と書いた標札がかけていますから何時でも来て下さい。

司会　最後に今年の計画をお聞かせ下さい。

○　私達は色々と計画をしているのですが何分相談にこられてこれに応ずるのですからどうしても受身になるのです。私達としては全力を尽して良き相談相手となることに努めています。

○　その他講演会や懇談会をも行いたいと思つています。

○　人権擁護は世界中が一致し同じ歩調で進んでいるのです。

司会　色々とご苦労なことが多いと思いますが今一層これら相談にご尽力下さいますようにお願いします。

なお直接委員宅へおいで下さる方々に当市の三委員の住所をお知らせします。

武田京三委員　久宝寺二六三三
池田　智委員　八尾一二三
上田由松委員　植松一三七〇

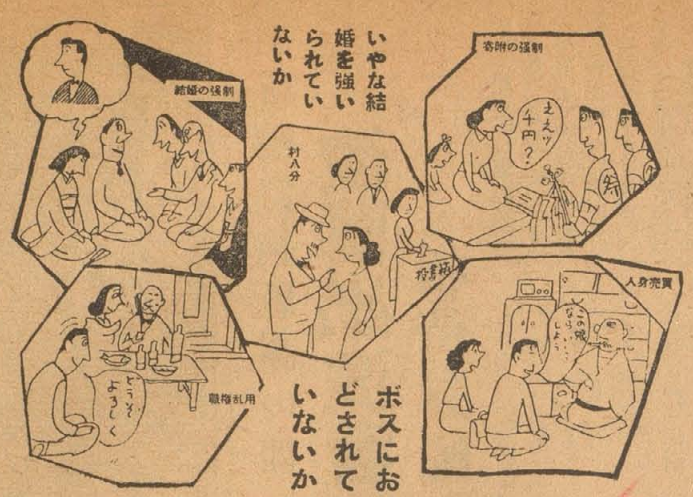

お米屋の登録替え
毎年五月を十一月に

お米屋さんの登録変更は、こんどの食糧管理法施行規則の一部改正で、毎年五月と十一月の二回、消費者が自由に小売店の登録替えをできるようになりました。

なお、この改正で、従来の米屋さんのほか、新規にお米屋を開業できるようになつたのですが、これには一昨年十一月三十日から昨年十二月一日までの一年間に市の消費者数が五%以上増加しているかまたは、同日現在の小売業者保有の消費者数が一・五倍以上増加していることが條件になつていますから、当市では新規業者の開業ができません。

この改正は、消費者の利便を図り、業者の健全なる育成と食糧管理の適正円滑を期す主旨ですから市民の皆様のより一層のご協力をお願いします。

註、二月は米震通帳の整理期ですから、二月分までの配給は二月中に必ず全部受けて下さい。止むを得ない事情で受けられない方は、市役所又は各出張所へ通帳を持つて届けて下さい。

市営住宅
公開抽せんは23日
二七倍の申込み者

萱振の市営住宅二十戸の鉄工にともなう入居者募集は二月八日から十日までの三日間に八百二十名の人々に用紙を交付し同十五、六日の両日に八尾小学校講堂で申込みの受付を行つた。当市ではまだまだ住宅が不足しているためか十五日には三百十五名、十六日には二百二十三名と計五百三十八名の申込みを受理した。

市営住宅入居者抽せんは今回が第三回目であるが回を重ねる毎に申込者も多くなり、一回目は四百四十八人、二回目は四百七十六人、今回は五百三十八人と増加している。入居者の抽せん会は二十三日午前十時から八尾小学校講堂での公開抽せん（回転板に矢を射る方法）によつて決めるが、更に当せんした人々の実態を調査し、万一記載事項に不正の個所があれば、これを取消し厳重な審査を行つて入居者を決定する。

青少年問題協議会発足

当市の青少年問題協議会設立準備委員会ではこれが設立のために種々協議して来たが去る十一日に委員会を開き協議会結成後の活動方針などについて協議し、次いで十九日に公民館で結成式を行い会長に脇田市長・副会長に古藤助役・常任委員に私市公民館長、関福祉事務所長を選出した。

この協議会は先に設立を見た覚せい剤対策協議会と協力し、これが徹底的追放を計ると共に要生活保護者の不就学児童に対する指導育成、問題青少年の監督、家庭環境の浄化、青少年の体位向上、レクリエーションを行うなど毎月一回の会合を持つことになつている

手を取ろう境も取ろう隣村

併合町村入選標語

公園建設に協力

前号時報に発表した児童公園の建設のうち、願証寺児童公園（久宝寺御坊内八四〇坪）の工事をこの程開始したが、費用の点では植松、安中両児童公園の約三分の一であるため、地元農業委員会、実行組合、自治振興委員会、婦人会の方々がこの建設に協力することになり去る十五日には朝の九時から農業実行組合員日六十三名が勤労奉仕として出動し、水路変更工事（巾一米八〇、延長百八十米）が夕方工事を完了した。

児童公園建設に協力する人たち

三月一日より縦覧
固定資産課税台帳

ご承知の通り固定資産（土地・家屋・機械器具などは毎年評価額を記入した台帳を一定期間、関係者の縦覧に供することになつています。

昭和二十九年度　固定資産　課税台帳は来る三月一日より二十日間次の通り縦覧に供しますから関係者は期間内に縦覧して下さい。

なお縦覧時間は毎日午前九時から午後五時までです（日曜日も平常通り縦覧を行つています。）所有者住所別縦覧場所は次の通り

市役所本庁
八尾、大信寺、西郷、東郷、木戸、庄ノ内、成法寺、今井、別宮、八尾座、萱振、穴太、八尾市外
山本出張所
山本、中野、小坂合
龍華出張所
安中、植松、渋川、太子堂
竹渕出張所
久宝寺出張所　亀井、竹渕
久宝寺、三津、願証寺、佐堂
大正出張所
沼、太田、北木ノ本、木ノ本、南木ノ本
西都出張所　西郡

右期間終了後は市役所本庁で全市分を三月二十日まで行います。

審査　その他固定資産についてご不審の点は税務課までお問合せ下さい。

交通事故防止に
取締強化と標識設置

毎日の新聞紙上をにぎわしている交通事故が最近特に多くなり当市自治振興委員会ではこれの防止問題を取り上げ、去る一月二十八日茨木市で行われた府下自治振興委員会連合会にこの問題を提出し、全員賛成、早速要望書を作製の上、国警及び自治体警察連合会に交通の取締強化を、また陸運局には路面上の自動車修理の取締りを要望した。

当市でも去る十日の自治振興委員会理事会でこの問題を討議、当市警察署に交通事故防止について取締り強化及び学童通学横断路の標識を建ててほしいとの要望書を提出することに決定した。

なお市警の取締のみにては交通事故防止は出来ないのであり、市民の皆様方一人一人の注意と協力により完全防止が出来ることを要望している。

公民館だより

1　二月六日の映画会

この日は、米大使館からその状況視察に来館、上映のUSIS映画〝海老漁師〟についての感想を各項目毎に募られた。最後に〝胡椒娘子〟の鑑賞をもつて了つたが、今月は更に二十七日（土）に鑑賞会をひらく。なお三月には新作映画〝日本美を求めて〟の鑑賞会を開く予定をしている。

2　レコードコンサート

二十三日（火）午後七時から公民館でL・P盤（長時間レコード）使用によるレコードコンサートを行います。曲目は

（一）シュマン作品　四四
ピアノ五重奏曲　変長調
ギルゼン・ピアノ独奏
（二）チャイコフスキー作品三五
ウアイオリン協奏曲　二長調
オークレールウアイオリン独奏
ウエス、指揮
オーストリア交響楽団
（三）ストラウィンスキー作曲
舞踊組曲「ペトルーシュカ」
アンセルメー指揮
スイスロマンド管弦楽団
同好者の鑑賞を待つています。
ブッシュ弦楽四重奏団

28年中戸籍取扱件数調

	本籍人届出数	非本籍人届出数	計
出生	八二〇（四五）	六三一（四五）	一四五一
認知	二五（七）	七	三二
養子縁組	二三（一六）	七	三〇
養子離縁	三（七）	一	三
婚姻	六〇二（三三）	八〇	六八二
離婚	八七（二五）	二	九
親権	二	—	二
後見監督	一八	—	一八
死亡	三四一（八四）	二八一	六三
失踪	一		一
復氏	五		五
入籍	三四（一五）	六	四〇
分籍	七四（一三）	七四	
氏の変更	二（一）	二	二
名の変更	三	一	四
帳籍	一六（四六）		一六
就籍	一		一
追完	四（一）	三	七
訂正	一八（一）		一八
家督相続	四八		四八
その他	二		二
計	二、九三（一〇四）	一、〇二九	三、四二二

（本籍人届出数のうち括弧内は他市町村で受理し送付の分）

村興すこの合併が國興す

併合町村入選標語

市立幼稚園　園児募集
願書は三月一日から

本年四月で満六歳になられる幼児で来年から市内幼稚園に入園されるお子達をお持ちの方で入園希望の保護者は次の要項をご覧の上最寄りの幼稚園に申込み下さい

なお願書用紙は三月一日から六日まで毎日午後一時から四時迄の間においで下さい。

なお次の三私立幼稚園でも新学期には園児の募集中ですからなるべく近所の幼稚園に入園させて幼児の通園を楽にして上げて下さい。

○みその幼稚園　萱振住宅内
○竹渕幼稚園　竹渕旭林寺内
○白鳩幼稚園　近鉄久宝寺口駅附近
久宝洋裁学院内

一、年齢　昭和廿三年四月二日から同廿四年四月一日までに生れた者

二、申込日　三月一日から六日まで毎日午後一時より四時迄の間においで下さい。

六三・九パーセント
募金成績

皆さんの温かいご理解とご協力によつて展開された共同募金は八二二・三〇六円五〇銭で目標の六三・九%が達成されました皆さんの常にかわらぬ心からのご協力に深く感謝いたします。

（共同募金集計）

地区別	目標額	募金額	率
八尾第一	61.680	45.220	73.3
八尾第二	63.760	46.327	72.6
八尾第三	96.560	46.215	47.7
八尾第四	61.680	51.450	83.4
萱振	70.320	37.195	52.2
山本	168.130	135.640	80.7
安中	125.920	51.565	40.9
植松	114.640	60.370	52.6
亀井	76.000	30.110	39.6
竹渕	86.250	23.825	27.5
久宝寺	186.000	133.820	71.9
大正	104.400	48.405	45.1
西郡	39.000	14.410	36.9
小計	1,254.340	724.552	57.7
街頭	24.750	91,286.50	368.8
その他		6463	
合計	1,279.090	822.306.50	63.9